

第5章 その他

5.1 災害廃棄物処理

地震災害と風水害における廃棄物処理の基本的な考え方、処理体制、処理方法等を定めた品川区災害廃棄物処理計画を令和4（2022）年4月に策定しました。

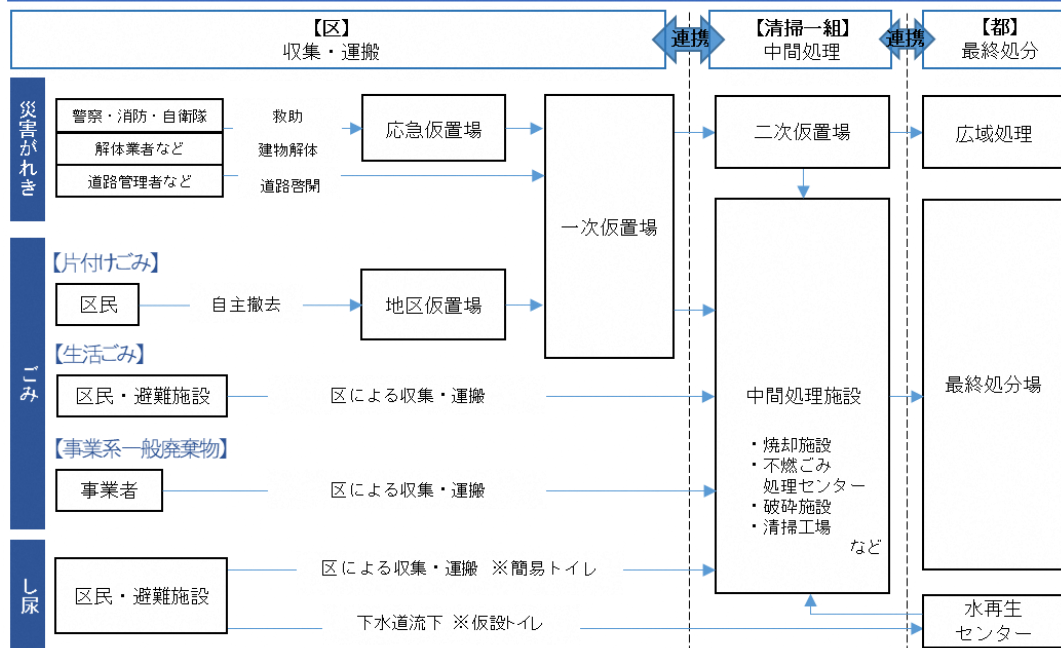
災害時には災害がれきや片付けごみについても一般廃棄物として収集運搬されます。平時の生活ごみについては、発災後72時間以降に順次各戸収集を再開する予定です。また、資源に関しては最大で1カ月、収集を中止します。

実際の収集方法は、災害の程度によって異なりますが、毎年実施している区内一斉防災訓練や災害時の現場シミュレーションによって、柔軟に対応できるよう準備しています。区民の皆様へは、区ホームページ、広報車、防災無線、チラシ、町会・自治会への周知、避難所での周知等でお知らせする予定です。

災害時の対象となる廃棄物、基本のごみ処理フローは下記の通りとなります。



災害廃棄物処理の流れ



※円滑な災害廃棄物処理を実施するため、災害廃棄物の排出段階での分別を徹底する。

(出典：品川区災害廃棄物処理計画 概要版)